

特定健康診査を受診しましょう

40歳以上の組合員及び被扶養者は特定健康診査（以下「特定健診」という。）の対象者です。特定健診を受診することは、皆様の健康状態を把握する良い機会です。積極的に受診し、疾病の早期発見、生活習慣の改善等にお役立てください。

◆ 特定健診の受診方法

組合員

- ①事業主健診を受診
- ②当組合が実施する各種ドックを受診



被扶養者

- ①当組合が発行の「特定健康診査受診券（セット券）」にて受診 ⇒ **費用は無料**
※対象者へは令和3年5月19日にご自宅へ送付しています。

特定健康診査受診券（セット券）		交付
受診券整理番号		
受診者の氏名	性別	生年月日
有効期限		
健診内容		
窓口での自己負担	特定健診（基本部分） 特定健診（改善部分） その他（追加検診） その他（保健指導）	負担額 負担率 負担額 負担率 負担額 負担率
保険者所在地	長崎県長崎市阿蘇町6番3号	
保険者番号・名称	長崎県市町村職員共済組合	
保険者電話番号	32420416	
契約とりまとめ機関名	長崎市	
支払代行機関名・番号		

特定健診と特定保健指導（※） が1枚で受診できます。

（※）特定健康診査の受診結果により、生活習慣の改善が必要な方に医師、保健師等による生活習慣改善支援を行います。
特定健診と同様に費用は無料となりますので、特定保健指導も必ず受診しましょう！

- ②当組合が実施する各種ドックを受診
- ③お勤め先で実施される健康診断等の受診
⇒健診結果の写しを当組合へご提供願います。

◆ 特定健診・各種ドックの早期受診のお願い ～年内までの早めの受診を～

各種ドック等については、年度末に予約が集中する傾向にあり、例年希望する医療機関で受診できない場合があります。

昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、特に年明けの1月～3月の「かけこみドック受診」に対して、医療機関が対応できない場合や予約が既にうまっている状況が多く見受けられましたので、可能な限り早期予約・早期受診にご協力願います。

※新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関でドック健診内容の変更等がある場合は予約時等に医療機関から説明があります。（当組合ホームページにも随時掲載）

お問い合わせ先

保健課

TEL 095-827-3139